

SDGs 推進円卓会議教育分科会 開催報告

令和2年11月27日
日本ユネスコ国内委員会事務局
・文部科学省国際統括官付

1. 開催実績

○第1回教育分科会（日本ユネスコ国内委員会第142回教育小委員会）

- ・日時：令和2年8月21日（金）13:00～15:00
- ・議題：ESD 及び SDGs に関する取組について（討議）等

○第2回教育分科会（日本ユネスコ国内委員会第143回教育小委員会）

- ・日時：令和2年11月10日（火）13:00～15:00
- ・議題：次期ESD国内実施計画の策定について（討議）等

2. 主な概要

○SDGs 推進円卓会議における提言を受けた教育分野における取組の推進について（別添1）

第10回SDGs推進円卓会議において発表された「SDGsでコロナ危機を克服し、持続可能な社会をつくるためのSDGs推進円卓会議構成員による提言」を受けて、教育分野における取組の方向性について議論を行った。主な記載事項は以下のとおり。

- (1) コロナ禍における「誰一人取り残されない」教育の実現への貢献
- (2) ESD for 2030（「持続可能な開発のための教育：SDGs実現に向けて」）の着実な推進
- (3) 国内外におけるESDの取組についての分かりやすい発信
- (4) ユネスコ未来共創プラットフォームを通じた多様なステークホルダー間の連携促進
- (5) 教育分野とSDGsの他のゴール実現に向けた取組の協働促進

○次期ESD国内実施計画の策定について（別添2、別添3）

ESDに関するグローバル・アクション・プログラム（GAP）期間（2015年～2019年）の総括的レビューやESD for 2030及びそのロードマップ策定を踏まえ、2030年までに取り組んでいく事項等を検討し、ESD関係省庁連絡会議において国内実施計画を改定することとしている。今般、計画の柱立て案を示すとともに、今後、「持続可能な開発のための教育（ESD）円卓会議」において同計画の作成等に関して意見交換等を行うとともに、「日本ユネスコ国内委員会」や「持続可能な開発目標（SDGs）推進円卓会議」といった我が国におけるSDGsやESDの推進に取り組む会議体との連携を図りながら、多様なステークホルダーの意見を聴いて計画を策定することを確認した。

（以上）

SDGs 推進円卓会議における提言を受けた教育分野における取組の推進について

令和2年10月29日
日本ユネスコ国内委員会教育小委員会・
SDGs 推進円卓会議教育分科会

1. 日本ユネスコ国内委員会と SDGs 推進円卓会議との連携について

- 今般、日本ユネスコ国内委員会教育小委員会(以下「教育小委員会」)を、SDGs 推進円卓会議(以下「円卓会議」)の分科会としての機能を有する会議体と位置づけることとしており、教育小委員会として、SDGs 実現に向けた取組を一層加速させることが求められる。
- 7月 30 日に開催された第 10 回円卓会議においては、SDGs の 17 の目標間のシナジーを図り、実践的課題解決への具体的取り組みの重要性が指摘され、教育は持続可能な社会の担い手づくりという役割が期待される。
- また第 10 回円卓会議においては、「SDGs でコロナ危機を克服し、持続可能な社会をつくるための SDGs 推進円卓会議構成員による提言」が発表されたところ。

2. 提言を受けた教育分野における取組の方向性

(1)コロナ禍における「誰一人取り残さない」教育の実現への貢献

- SDGs 実現にあたり誰一人取り残すことなく質の高い学びを保障するという教育が担う課題実現のために、途上国のみならず先進国も含めた教育開発の充実を図る。
- ユネスコにおいては各種会合等を通じて各国の状況や取組が共有されており、ユネスコスクールをはじめ日本の学校における教育実践例の提供・提案等を通して貢献を行う。
- SDG4(教育)への貢献も含め、コロナを契機とした教育危機への対応、ならびにユネスコで検討が進められている中長期的展望である「教育の未来」プロジェクトに係る国際的な支援等を行う。
- 休校期間中の子供たちの学びの保障を目的とし、国際機関や民間企業等との連携を図るためにユネスコが設置した「国際教育連合(Global Education Coalition)」の枠組みへの積極的な参加を促進する。
- 誰一人取り残すことなく最大限に学びを保障するための国内の取組を促進する。

(2)ESD for 2030 の着実な推進

- ESD for 2030(「持続可能な開発のための教育:SDGs 実現に向けて」)の推進に向けて、各國において ESD が推進されるようユネスコを通じた国際的な支援等を検討する。
- 国内においては、環境、防災、多文化共生、インクルーシブ社会の実現といった地域の課題を「自分事」として捉え、グローカルな視点で探求し、課題解決に結び付けていくことができる人材を育成することを目的として、「ESD 推進の手引」の改訂や各学校の事例の横展開等を図る。

(3)国内外におけるESDの取組についての分かりやすい発信

- ユネスコ加盟70周年も契機とし、SDGsとESDの関係性の明確化を図るとともに、日本におけるこれまでのESDの取組等について国内外に向け分かりやすく発信する。

(4)ユネスコ未来共創プラットフォームを通じた多様なステークホルダー間の連携促進

- 「ユネスコ活動の活性化について(建議)」を踏まえて今年度設立される「ユネスコ未来共創プラットフォーム」において、地方自治体、NPO、民間企業等のSDGs実現に向けた連携を促進し、世界や地域の課題解決に資するユネスコ活動を活性化させる。

(5)教育分野とSDGsの他のゴール実現に向けた取組の協働促進

- ESDがSDGsのすべてのゴール実現の鍵であることを踏まえ、ESDが他のすべてのゴールの実現にどう関わるのかについて議論を深め、教育分野と他のSDGsのゴール実現に向けた取組の協働を進める。

持続可能な開発のための教育（ESD）国内実施計画について

令和 2 年 11 月
国際統括官付

1. 策定経緯・概要

- 2013 年の第 37 回ユネスコ総会において「ESD に関するグローバル・アクション・プログラム（GAP）」が採択されたことを受け、文部科学省・環境省の両事務次官が共同議長を務める「持続可能な開発のための教育に関する関係省庁連絡会議」において、我が国における「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するグローバル・アクション・プログラム」実施計画（以下、「ESD 国内実施計画」）を 2016 年に策定した。
- GAP 期間（2015 年～2019 年）において、5 つの優先行動分野（①政策的支援、②機関包括型アプローチ、③教育者、④ユース、⑤地域コミュニティ）の下での政府を含む各ステークホルダーのコミットメントに資する計画。
- 計画の最終年である 2019 年に総括的なレビューを実施。

2. ESD 国内実施計画の改定の進め方・スケジュール

- 國際的な枠組みが GAP から「ESD for 2030」に移行したことや GAP 期間の総括的レビューを踏まえ、2030 年までに取り組んでいく事項等を検討し、改定国内実施計画としてとりまとめる。
- 「持続可能な開発のための教育（ESD）円卓会議」において同計画の作成等に関して意見交換等を行うとともに、「日本ユネスコ国内委員会」や「持続可能な開発目標（SDGs）推進円卓会議」といった我が国における SDGs や ESD の推進に取り組む会議体との連携を図りながら、多様なステークホルダーの意見を聴いて検討し策定（※）。

※2021 年 5 月に開催予定の「ESD に関するユネスコ世界会議」までにとりまとめ、発表することを目指す。

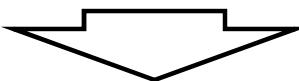
ESD 国内実施計画の改定に向けての論点整理

1. 国内実施計画改定にあたって踏まえるべきポイント

(1) GAP から ESD for 2030 への主な変更点

ESDに関するグローバル・アクション・プログラム（GAP）（2015年～2019年）

- 目標：持続可能な開発の進展を加速するための行動を起こし、拡大すること。
- 優先行動分野：特に下記の分野と戦略目標に焦点をあて行動をする。
 - ①政策的支援：ESD を教育と持続可能な開発に関する国際・国内政策へ反映
 - ②機関包括型アプローチ：すべてのレベル、場において ESD の機関包括型アプローチの促進
 - ③教育者：教育者、トレーナー等の能力強化
 - ④ユース：持続可能な開発のための変革を進めるユースへの支援
 - ⑤地域コミュニティ：ESD を通じた地域レベルでの課題解決策の探求を加速



持続可能な開発のための教育（ESD）：SDGs 達成に向けて（ESD for 2030）（2020年～2030年）

- 目標：ESD の強化と SDGs の 17 の全ての目標達成への貢献を通じて、より公正で持続可能な世界の構築を目指す。
- 構造：GAP の優先行動分野は維持しつつ、これまでの教訓を踏まえて一部調整。
 - 様々なステークホルダーで構築される 1 つの包括的ネットワークの構築
 - 5 つの優先行動分野のパートナーネットワークを越えた横断的活動・協力の強化

⇒各優先行動分野については維持しつつ、

- 目標として SDGs 全ての目標達成への貢献が明記
- ステークホルダーや分野間のネットワーク強化 等が大きな変更点。

(2) GAP における ESD 国内実施計画レビューにて示された今後の課題

優先行動分野	今後の課題(抜粋)
①政策的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・府省横断の連携による政策の立案や有識者会議を通じた連携体制づくり ・新学習指導要領や ESD for 2030 等を踏まえた「ESD 推進の手引」の改訂 ・新学習指導要領の趣旨の理解を促し、その着実な実施に努めるとともに、管理職及び教員の間での学習内容の質的充実 ・ESD と SDGs との関係等も含めた発信の充実 ・SDGs の達成に向けた各種の政策に ESD の考え方を反映 ・全国的な ESD 活動支援体制が構築されており、情報発信機能を充実 ・引き続き各地域の ESD 推進ネットワークの拡充強化 ・国際的な ESD の推進に積極的に貢献するとともに、二国間、多国間の枠組みを活用した人材の交流や国内外への情報発信

②機関包括型アプローチ (ESDへの包括的取組)	・引き続き機関包括型アプローチの <u>優良実践事例の紹介</u> 、ESD推進の手引のさらなる充実
③教育者(ESDを実践する教育者の育成)	・大学や教育委員会等と連携してより <u>教員のニーズに応える研修の充実</u> ・引き続き <u>教職員の国際交流等を推進</u>
④ユース(ESDへの若者の参加の支援)	・ESDに取り組む <u>ユースを持続的に育成</u> ・若者の思いや意見を集約し、目標等を共有する <u>関係構築を支援する仕組みが構築されており、今後の発展が期待</u>
⑤地域コミュニティ(ESDを通じた持続可能な地域づくりの参加の促進)	・ <u>地域課題が地球規模の課題と密接に関連していることを意識してその解決を担うことができる人材の育成を強化</u> ・「 <u>ESD for 2030</u> 」の着実な実施に向けて、さらに取組を継続、発展

⇒各優先行動分野につき、ESDfor2030を踏まえつつ、

○様々なステークホルダーと連携した施策の展開

○優良事例の横展開を含めた国内外への情報発信機能の強化 等が求められている。

2. 次期ESD国内実施計画の柱立て（たたき台）

1. 序

(1) ESDの意義

- ・ESD for 2030を踏まえた今後の10年におけるESDの意義
- (2)「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するグローバル・アクション・プログラム(GAP)」の取組とその成果及び課題
- (3)「持続可能な開発のための教育：SDGs実現に向けて(ESD for 2030)」の策定

2. 基本的考え方

(1) ESDとSDGsの繋がりの強化（新規）

- ・SDGsにより言及したESD関連施策の展開
- ・持続可能な開発コミュニティやSDGsコミュニティも含めた広範なパートナーシップの発展

(2) パートナー間の連携の促進（新規）

- ・5つの優先行動分野のパートナーネットワークを越えた横断的活動・協力の強化
- ・連携促進のための広報普及活動の充実

(3) 優先行動分野の推進

3. 本実施計画の位置づけと実施体制

- ・「持続可能な開発のための教育(ESD)円卓会議」、日本ユネスコ国内委員会等における幅広い関係者の意見の聴取

4. ステークホルダーの取組

(1) ステークホルダーのネットワーク・情報発信強化（新規）

- (2) 政策的支援(ESDに対する政策的支援)
- (3) 機関包括型アプローチ(ESDへの包括的取組)
- (4) 教育者(ESDを実践する教育者の育成)
- (5) ユース(ESDへの若者の参加の支援)
- (6) 地域コミュニティ(ESDを通じた持続可能な地域づくりの参加の促進)

5. 点検・見直し・評価